

入所22床、ショートステイ2床を増床し、72人が入所、ショートステイは8人が利用できるようになります。た。

多床室を全室ユニット型の個室にし、共有スペースも設けましたので、入所者のプライバシーが守られるとともに、一人一人の生活リズムに合わせた介護ができるようになります。また、個室にしたことで感染症の拡大防止にもつながっています。

——ショートステイとデイサービスとは、どういうものでしょうか。

(8月31日現在)は、町内42人の方が登録し、利用されています。  
デイサービスというのは、食事や入浴などの介護のほか、機能訓練が日帰りで受けられるものです。対象は要介護1から要介護5の認定を受けている方になりますが、当施設で

ショートステイというのは、短期間だけ施設に入所し、食事や入浴などの介護を受けるものです。在宅介護をしている家族などが、体調を崩したときや旅行に行くなど、一時的に在宅介護ができない場合に利用することができます。最大で30日間連続で利用することができます。現在

——現在(8月31日現在)の入所状況はどのようになっていますか。

現在は72人が入所し、満床となっています。このうち町外からの入所者は15人(釧路市内10人、音別町2人、阿寒町1人、釧路町1人、中標津町1人)です。平均して8割は町内の方が入所している状況です。

——町民は、町外の施設よりも町内にある清和園への入所を希望されると思うのですが、どのようにしたら、清和園に入所できるのでしょうか。

まずは、清和園にある入所申込書に必要事項を記入し、提出していました。その際、生活相談員が利用者や家族の意向、身体・生活状況の確認、掛かる費用など入所に関する説明をします。

次に入所判定委員会で優先順位を決めています。入所判定委員会は、清和園の施設長や事務長、生活相談

は要支援1～2の認定を受けている方も対象としていますので、介護認定を受けた方ならどなたでも利用できます。現在は83人が利用しています。清和園では、デイサービスとショートステイを併用することも可能です。

福祉施設協議会が示した「入所優先度判定指針」に基づき、介護度や介護者の有無など、総合的な判断の上で入所順位を決定しています。ですので、申し込みの順番にかかわらず、タイミングによっては、申し込んで後すぐに入所できることもありますし、入りたくてもすぐに入れない場合もあります。

清和園の移転改築後、入所床数を増やしたことにより待機者は減りますが、すぐに施設へ入所しなければならないような場合は、複数の特別養護老人ホームへ申し込みされるのがいいと思います。

清和園は、定員30人以上の「広域型」特別養護老人ホームであり、居住地域がどこであっても入所することができます。ですので、町内の方のみを入所させることはできません。それと同じように町内の方が、釧路市阿寒町の「鶴の園」や釧路市音別町の「えぞりんどうの里」といった広域型の特別養護老人ホームに入所していることもあります。